

令和 4 年 11 月 15 日

住宅局参事官（建築企画担当）付

**「令和 4 年度 LCCM 住宅整備推進事業」の第 3 回募集を開始します！**

国土交通省では、LCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅の整備に対して支援を行っております。【別紙参照】

本日より、今年度第 3 回目の支援対象事業の募集を開始します。

**1) LCCM 住宅とは**

LCCM 住宅とは、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）よりさらに省 CO<sub>2</sub> 化を進めた先導的な脱炭素化住宅で、建設時、運用時、廃棄時において出来るだけ省 CO<sub>2</sub> に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギーの創出により、住宅建設時の CO<sub>2</sub> 排出量も含めライフサイクルを通じての CO<sub>2</sub> の収支をマイナスにする住宅です。

**2) 主な事業要件**

- ①強化外皮基準(ZEH 水準の断熱性能)を満たすもの
- ②再生可能エネルギーを除き、一次エネルギー消費量が現行の省エネ基準値から 25%削減されているもの
- ③ライフサイクル CO<sub>2</sub> の評価結果が 0 以下となるもの など

**3) 申請期間**

令和 4 年 11 月 15 日（火）～令和 5 年 1 月 31 日（火）

※予算により、早めに受付終了となる場合がありますので、ご注意ください。

**4) 申請方法、事業の要件等に関する問合せ先**

申請方法や募集要領等の詳細は、下記ホームページより確認できます。

HP：<https://lccm-shien.jp/>（LCCM 住宅整備推進事業実施支援室ウェブサイト）

メール：[info@lccm-shien.jp](mailto:info@lccm-shien.jp)

**5) 参考**

ZEH、LCCM 住宅関連事業（補助金）について

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000153.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000153.html)

**<制度に関する問合せ先>** 国土交通省 住宅局 参事官（建築企画担当）付 一色、齋藤

電話：03-5253-8111（内線 39-458）

FAX：03-5253-1630